

関係各位

松山市 都市整備部 都市デザイン課

## 松山市景観計画の変更(追加:三津浜地区景観計画区域)のお知らせ

夏至の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本市景観行政の推進に対し、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

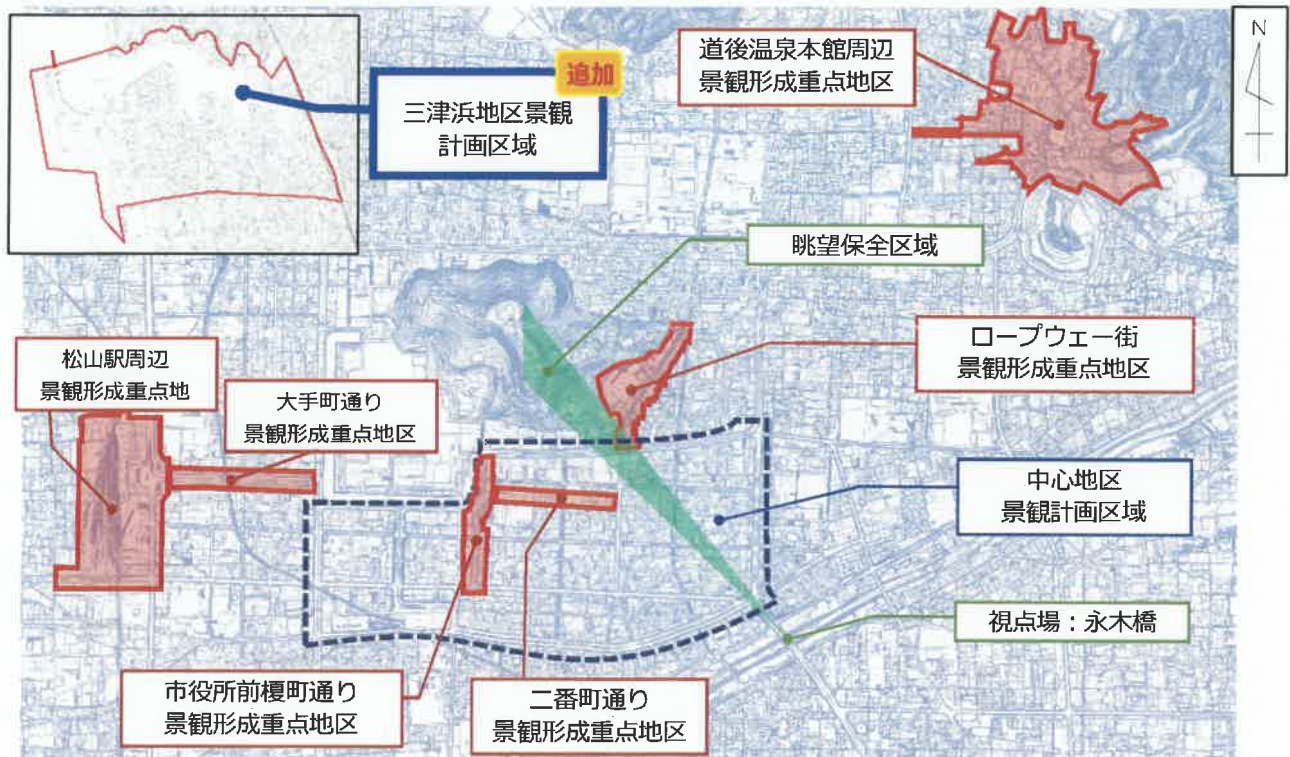
さて、今年4月に、本市発展の礎を築いてきた港町・三津浜の景観の保全・向上を図るため、松山市景観計画を変更(三津浜地区景観計画区域を追加)いたしましたので、お知らせいたします。なお、**適用開始は、令和3年10月1日からです。**また、本計画の変更に伴い、今年8月末頃に、説明会を開催する予定ですので、詳細が決まり次第、改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

貴団体の加盟者、組合員等の皆様に周知するため、当資料等が必要でしたら、準備させていただきますので、お手数ですが、下記問合せ先までご連絡いただければ幸いです。

【松山市ホームページ(景観計画を変更しました)】

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/machizukuri/toshikeikaku/keikan/keikaku/keikan.html>

【景観計画区域図】



【問合せ先】

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 松山市役所 都市デザイン課 景観担当

TEL : 089-948-6848

FAX : 089-934-1807

e-mail: design@city.matsuyama.ehime.jp